



平成 23 年 11 月 1 日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 高山修一
(コード：7733、東証第 1 部)
問合せ先 広報・I R 室長 南部 昭浩
(TEL. 03-3340-2111(代))

「第三者委員会」設置のお知らせ

当社は、平成 23 年 10 月 21 日付け「一部報道についての当社の見解および当社の今後の対応について」等で公表いたしましたとおり、当社の過去の買収案件に関して、不正ないし不適切な行為、または妥当性を欠く経営判断があったか否かについて、独立性を確保した調査委員会による厳正かつ徹底した調査を行い、投資家、株主、お取引先の皆様、その他のステークホルダーの皆様に対する説明責任を果たし、当社のガバナンス体制等の改善に資する提言をいただくため、当社と利害関係のない弁護士 5 名および公認会計士 1 名で構成する調査委員会（以下「第三者委員会」）を下記のとおり設置いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長	甲斐中辰夫 弁護士（元最高裁判所判事、元東京高等検察庁検事長）
委員	中込 秀樹 弁護士（元名古屋高等裁判所長官）
	有田 知徳 弁護士（元福岡高等検察庁検事長）
	須藤 修 弁護士
	片山 英二 弁護士
	滝口 勝昭 公認会計士

第三者委員会の委員選定に際しましては、平成 22 年 7 月 15 日付日本弁護士連合会策定の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」（平成 22 年 12 月 17 日改定）における「第 2. 第三者委員会の独立性、中立性についての指針」に基づき、委員の選定を行っております。また、当社取締役会決議（下記 2（2）に記載する調査の対象となる取引がなされた時期に在任していた取締役は議決に参加しておりません。）による委任に基づき、かかる時期には在任していなかった当社社外取締役 2 名が、当社との過去の関係等を検討した結果に基づいて委員を選定しており、各委員の当社からの独立性は確保されております。

なお、各委員の略歴については別紙をご参照ください。

2. 調査の目的および対象等

（1）調査の目的

- ① 下記（2）に記載する取引に関して、当社に不正ないし不適切な行為、または、妥当性を欠く経営判断があったか否かを検証すること。
- ② 当社のガバナンス体制の改善強化に関する提言その他、調査結果に基づき、投資家、株主、取引先等のステークホルダーに対する当社の上場企業としての責任に照らして、当社の組織・運営等に関して改善すべき点があればその指摘と改善策に関する提言を行うこと。

（2）調査の対象

- ① 当社による Gyrus Group PLC 買収に関する検討の開始から取引実行に至る一切の取引（FA の選

定、報酬等の支払い、契約の変更によるオプションの付与、優先株の発行および当該優先株の買受け等の各行為を含む)

- ② 株式会社アルティス、NEWS CHEF 株式会社および株式会社ヒューマラボ買収に関する検討の開始から取引実行に至る一切の取引（買収額の決定および買収後の減損処理に至った経緯等を含む）

(3) 調査活動等

第三者委員会による調査は、上記「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に沿って行うこととしております。なお、同ガイドラインにおいては、第三者委員会の活動についての指針、第三者委員会の独立性、中立性についての指針、企業等の協力についての指針、委員等についての指針等が定められております。

3. 調査のスケジュール

平成 23 年 11 月 1 日（本日） 第三者委員会設置

第三者委員会においては、厳正かつ徹底した調査の終了後、当社に対して報告書を提出する予定です。今後の予定については、判明次第、速やかに開示いたします。

4. 当社の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。また、第三者委員会による調査の結果明らかになった事実関係等につきましては、速やかに開示し、その提言については真摯に検討・尊重し、当社経営に反映する所存であります。

以 上

オリンパス株式会社 第三者委員会

委員の略歴

かいなか たつお

■甲斐中 辰夫氏

1966年 4月 検事任官
1999年 4月 東京地方検察庁検事正
2001年 7月 最高検察庁次長検事
2002年 1月 東京高等検察庁検事長
2002年 10月 最高裁判所判事就任
2010年 1月 定年退官
2010年 3月 弁護士登録
2010年 4月 卓照綜合法律事務所入所

なかごめ ひでき

■中込 秀樹氏

1967年 4月 裁判官任官(東京地方裁判所判事補)
1977年 4月 東京地方裁判所判事
1987年 4月 大阪地方裁判所民事部部総括判事
1999年 1月 水戸地方裁判所所長
2002年 7月 東京家庭裁判所所長
2005年 1月 名古屋高等裁判所所長官
2006年 7月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所

ありた ともよし

■有田 知徳氏

1974年 4月 検事任官
1996年 5月 名古屋地方検察庁特捜部長
2001年 6月 秋田地方検察庁検事正
2004年 6月 名古屋地方検察庁検事正
2005年 9月 最高検察庁公安部長
2007年 7月 高松高等検察庁検事長
2008年 7月 仙台高等検察庁検事長
2009年 1月 福岡高等検察庁検事長
2010年 1月 退官
2010年 4月 シティニューワ法律事務所入所

す どう お さ む

■須藤 修氏

- 1980年 4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所
- 1983年 4月 東京八重洲法律事務所パートナー
- 1993年 4月 東京八重洲法律事務所と榊田江尻法律事務所の合併による
あさひ法律事務所創設・パートナー
- 1999年 6月 須藤・高井法律事務所開設・パートナー

か た や ま え い じ

■片山 英二氏

- 1984年 4月 弁護士登録 銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）入所
- 1989年 8月 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 1991年 1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー

た き ぐ ち か つ あ き

■滝口 勝昭氏

- 1963年 11月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計士事務所入所
- 1967年 9月 公認会計士登録
- 1982年 6月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計士事務所パートナー就任
- 1985年 6月 監査法人三田会計社設立・代表社員就任
- 2001年 6月 監査法人トーマツ FAS 部門長就任
- 2003年 4月 中央大学経理研究所非常勤講師（最新財務会計基準の基礎講座と実務）
- 2004年 9月 DTT グローバルマニュファクチャリングインダストリーグループ会長
- 2006年 12月 監査法人トーマツ退職
- 2007年 4月 中央大学大学院国際会計研究科特任教授

以 上